

# お知らせ

弁護士が対応します

## 障害者・高齢者の人権・法律110番

12月9日は「障害者の日」です。障害者や高齢者に関する人権問題、法律問題(財産・金銭・家族問題など)について弁護士が対応します。  
とき●12月9日(水)午後1時～4時  
※FAXによる相談の受付は同日午後1時～2時

相談方法●①電話による相談

☎043-227-9002

②FAXによる相談

☎043-225-4860

③面談による相談

面談希望者は前日までに千葉県弁護士会(☎043-227-8431)に電話でお申し込みください。

問合せ●千葉県弁護士会

☎043-227-8431



## 「統計でわかるわが町わが社会」

### 工業統計調査を実施します

製造業を営む事業所を対象に毎年実施しています。経済動向を把握するため重要な調査ですので、ご協力をお願いします。経済産業省 千葉県 多古町

### あなたをだます地デジ詐欺にご注意!!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは、一切ありません。身に覚えのない工事の代金請求を受けたときはすぐに支払わず、総合通信局、お近くの警察署、消費者センターへご相談ください。

問合せ●企画財政課企画空港対策係

☎76-5409



### どうしても飼えない犬と猫を引き取ります

12月29日(火)～平成22年1月3日(日)はお休みとなります。

#### ■香取健康福祉センター

毎週水曜日 午前9時～9時15分

#### ■八日市場地域保健センター

毎週水曜日 午前11時30分～正午

#### ■千葉県動物愛護センター

毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

※引き取りは有料です。

問合せ●生活環境課環境係

☎76-5406

### ご注意ください!!

香取警察署管内において、浄化槽のモーターや水をくみ上げるポンプの盗難が多発しています。機器を固定するなどの対策を行ってください。また、夜間就寝中に現金が盗まれる被害も発生しています。寝る前には玄関などの戸締まりを忘れずに!

## 年末調整や確定申告では『控除証明書』が必要です!!

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町県民税などの社会保険料控除の対象となります。ただし、1年間に納付(納付見込みを含む)した保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。

11月上旬に社会保険庁から送付された『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』(ハガキ)は、年末調整または申告の際まで大切に保管してください。

### ◎社会保険庁『控除証明書』専用ダイヤル

☎0570-070-117 (IP電話からは☎03-6700-1130)

【開設期限】平成22年3月13日(土)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※毎月第2土曜日のみ午前9時30分～午後4時開設

## 平成22年1月1日

### 社会保険庁が廃止され、新たに

#### 日本年金機構がスタートします

○社会保険事務所は「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

○日本年金機構の設立に伴い、皆様へ何らかの手続きをしていただくことは、一切ありません。

問合せ●住民課国保年金係 ☎76-5405

## 農業委員会委員選挙人名簿の登録申請について

農業委員会委員選挙人名簿は「農業委員会等に関する法律」により、毎年1月1日を基準日として農家の皆さんからの申請に基づき作成しています。

申請書の用紙は、11月下旬から各区長を通じて配布します。

下記の「登録資格要件」をすべて満たす方は、必要事項を記入の上、各地区の取りまとめ方法や期限に従って提出してください。

農業委員会事務局への提出期限は、平成22年1月8日(金)【期限厳守】です。

申請書が届かない方やご不明な点などについては、農業委員会事務局までご連絡願います。

登録資格要件

1. 平成22年1月1日時点において多古町に住所を有する方
2. 平成22年3月31日(名簿確定日)時点において満20歳以上の方(平成2年4月1日以前に生まれた方)
3. 次のいずれかに該当する方
  - ①10アール(1,000㎡)以上の農地で耕作を営む方
  - ②上記①に該当する方の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

問合せ●多古町農業委員会事務局 ☎76-5403



■労災職業病なんでも相談会■ 弁護士・社会保険労務士・ソーシャルワーカー他が相談に応じ、問題解決に当たります。とき●12月19日(土)午後1時～4時 ところ●船橋市勤労市民センター 問合せ●千葉中央法律事務所 ☎043-225-4567

## 青色決算説明会のお知らせ

所得税の青色申告決算書・確定申告書は、ご自分あるいは税理士を通して作成し、早めに提出してください。

また年末調整関係書類、給与支払報告書などの用紙も会場で配付します。

とき●12月3日(木)【青色申告説明会】午後1時30分～2時30分  
【所得税等説明会】午後2時30分～3時30分

ところ●役場2階第4会議室

持参物●『所得税の青色申告決算書』『青色申告の決算の手引き』

『決算書の書き方』および筆記用具

※基準期間の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者となり、消費税と地方消費税の確定申告および納付が必要になります。

問合せ●佐原税務署個人課税第1部門

☎0478-54-1331



## 『犯罪被害給付制度』をご存じですか?

『犯罪被害給付制度』とは、通り魔殺人など故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や、身体に重大な負傷または疾病を受けた被害者、障害が残ることとなった被害者に対して、社会の連帯共助の精神に基づき国が一定の給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

※一定の要件を満たさない場合は制度の適用を受けられません。

### ■給付金の種類

- 遺族給付金(亡くなられた場合)
- 障害給付金(障害が残った場合)
- 重傷病給付金(重大な負傷または疾病にかかった場合)  
※療養期間が1カ月を超え、かつ一定の要件を満たす場合に限る。

問合せ●千葉県警察本部犯罪被害者支援室 ☎043-201-0110(内線2702)

香取警察署警務課 ☎0478-54-0110

## ～事件や事故に遭われた方のための相談窓口～

### ○各種犯罪や事故の被害相談、警察全般に関する相談

相談サポートセンター ☎043-227-9110

【平日】午前8時30分～午後5時15分

### ○女性被害者の困りごと、悩みごと相談

女性被害110番 ☎043-223-0110

【平日】午前8時30分～午後5時15分

### ○電車、駅構内の痴漢被害などの届け出や相談

女性相談所 ☎0120-048224 【24時間】

### ○暴力団による被害の相談

暴力団相談 ☎043-254-8930

【平日】午前9時～午後5時

### ○少年に関する非行、家庭内暴力、犯罪被害、交友関係などの相談

少年センター(ヤングテレホン) ☎0120-783497

【平日】午前8時30分～午後5時15分



0479-76-2611(代表)

総務課	76-2611
住民課	76-5401
子育て支援課	76-5405
税務課	76-5412
生活環境課	76-5402
都市整備課	76-5406
出納室	76-5407
企画財政課	76-5415
企画財政課	76-5409
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
議会事務局	76-5414
役場FAX	76-7144

保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111

教育課	76-5411
公民館	76-7811
	79-3406

多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

役場の電話番号です

直接おかけください

## 無料相談 いろいろ

### ●特設住民相談 12月4日(金)

午前9時30分～午後2時  
役場1階第2会議室  
園住民課住民係 ☎76-5401

### ●家庭教育相談(火・水・木曜日)

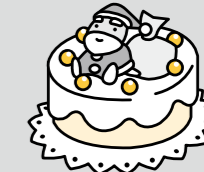
午後1時30分～3時30分  
コミュニティプラザ2階相談室  
園教育課社会教育係 ☎76-7811

### ●心配ごと相談(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分  
社会福祉協議会  
園社会福祉協議会 ☎76-5940

### ●健康相談(月～金曜日)

午前9時30分～11時  
保健福祉センター内健康相談室  
園保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185



■狩猟期間は平成22年2月15日(月)まで■ 狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。野外で活動する方は、目立つ服装でラジオを携帯するなど、事故防止のための対策を行いましょう。 問合せ●県環境生活部自然保護課 ☎043-223-2972